

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	612, 000, 000 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	288, 000, 000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	151, 200, 000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2025 年 7 月 9 日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は 2025 年 6 月 30 日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第 246 条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	500, 000	612, 000, 000	331, 200, 000
計(総発行株式)	500, 000	612, 000, 000	331, 200, 000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025 年 6 月 16 日開催の取締役会決議に基づき、2025 年 7 月 9 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の 2 分の 1 相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,440 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 720,000,000 円となります。
6. 本募集並びに「第 2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第 2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

【募集の条件】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2025 年 7 月 10 日(木) 至 2025 年 7 月 15 日(火)	未定 (注)4.	2025 年 7 月 17 日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025 年 6 月 30 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、2025 年 7 月 9 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025 年 6 月 30 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2025 年 7 月

386A：株式会社みのや

9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年6月16日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年7月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025年7月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、2025年7月2日から2025年7月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社 東海東京証券株式会社 丸三証券株式会社 岩井コスモ証券株式会社 むさし証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号 東京都千代田区麹町三丁目3番6 大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号 埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年7月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

386A：株式会社みのや

株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
計	—	500,000	—

- (注) 1. 2025年6月30日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年7月9日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

【売出要項】

【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	105,000	151,200,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 105,000株
計(総売出株式)	—	105,000	151,200,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2025年6月16日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式105,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,440円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である正木宏和(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2025年6月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式105,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式105,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注)2.
(4)	払込期日	2025年8月19日(火)

(注)1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2025年6月30日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2025年7月9日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2025年7月18日から2025年8月14日までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増

386A：株式会社みのや

資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である正木宏和並びに当社株主である株式会社マサキコーポレーション、おかしのまちおか従業員持株会、内田和枝(注)の相続人、正木美恵、株式会社武蔵野銀行、正木惇也、正木友梨、正木理子、福澤富重、株式会社埼玉りそな銀行、三菱食品株式会社及び有限会社サンスイは主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む。)後 180 日目の 2026 年 1 月 13 日までの期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。)等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行(ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2025 年 6 月 16 日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。)等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

(注) 内田和枝氏は 2024 年 11 月 7 日に逝去されましたが、本書提出日現在で株主名簿の名義書換は未了であります。

【主要な経営指標等の推移】

回次	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期	第 70 期
決算年月	2020 年6月	2021 年6月	2022 年6月	2023 年6月	2024 年6月
売上高 (千円)	17,543,750	16,976,943	18,096,753	20,142,979	22,540,002
経常利益 又は経常損失(△) (千円)	△42,322	220,957	377,150	723,823	1,045,696
当期純利益 又は当期純損失(△) (千円)	△88,275	109,540	211,103	391,349	714,244
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

発行済株式総数	(株)	15,000	15,000	15,000	15,000	3,000,000
純資産額	(千円)	1,116,415	1,179,990	1,399,734	1,785,610	2,500,133
総資産額	(千円)	6,657,017	5,881,519	6,173,706	6,866,538	7,682,868
1株当たり純資産額	(円)	74,427.72	78,666.01	93,315.65	595.20	833.38
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	500 (—)	500 (—)	600 (—)	700 (—)	10 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	(円)	△5,885.00	7,302.67	14,073.59	130.45	238.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	16.8	20.1	22.7	26.0	32.5
自己資本利益率	(%)	△7.5	9.5	16.4	24.6	33.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	6.8	4.3	2.7	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	658,994	757,752
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△410,549	△408,012
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△181,702	△158,886
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	—	—	—	787,291	978,145
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	243 〔649〕	230 〔616〕	216 〔678〕	201 〔719〕	189 〔801〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 当社は、2024年1月17日開催の取締役会決議により、2024年2月6日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第 66 期については、2020 年4月以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、ショッピングセンターにおいて臨時休業、路面店においても営業時間短縮などの対応を実施した影響により、売上高が大きく減少したこと、また、特売商品等の入荷の減少や、売上低迷による好条件での仕入が難航したことによるリベート獲得減などの影響が出たことによる売上総利益の低下が主な要因となったことから経常損失を計上しております。

また、収益力の低下した店舗の減損損失を計上したため、当期純損失を計上しております。

6. 第 69 期及び第 70 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、第 66 期、第 67 期及び第 68 期については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づく EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

7. 第 66 期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

8. 第 66 期、第 67 期及び第 68 期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

9. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(臨時従業員の年間総労働時間数を就業規則に基づく正社員の年間所定労働時間数で除して算出)であります。

10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年3月 31 日)等を第 68 期から適用しております。なお、当該適用による影響は軽微であるため、収益認識会計基準第 89-2項に定める経過的な取扱いに従って、第 67 期以前については新たな表示方法による組替えを行っておりません。

11. 上記4. のとおり、2024 年2月6日付で普通株式1株につき 200 株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知『「新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)」の作成上の留意点について」(2012 年8月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第 66 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第 66 期、第 67 期及び第 68 期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期	第 70 期
決算年月	2020 年6月	2021 年6月	2022 年6月	2023 年6月	2024 年6月
1株当たり純資産額 (円)	372.14	393.33	466.58	595.20	833.38
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△29.43	36.51	70.37	130.45	238.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—

1株当たり配当額	2.5	2.5	3.0	3.5	10.0
(うち1株当たり中間配当額)	(―)	(―)	(―)	(―)	(―)

【関係会社の状況】

該当事項はありません。

【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025 年 5 月 31 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
178 [958]	44.1	15.8	6,414
事業部門の名称		従業員数(名)	
菓子小売事業部門		94 [930]	
管理部門		84 [28]	
合計		178 [958]	

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(臨時従業員の年間総労働時間数を就業規則に基づく正社員の年間所定労働時間数で除して算出)であります。

3. 臨時従業員にはパート・アルバイト及び契約社員を含んでおります。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

5. 管理部門は、総務課及び経理課等の本社管理部門並びに物流センター勤務の物流部門の従業員であります。

6. 当社は菓子小売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には 2014 年 12 月に設立された「おかしのまちおか労働組合」があり、UA ゼンセン同盟流通部会に加盟しております。2025 年5月 31 日現在の組合員数は 2,285 名であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1. 3.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2. 4.	労働者の男女の賃金の差異(注)1.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
3. 0	0. 0	41. 5	83. 9	107. 4

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第 25 号)第 71 条の4第 1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 当社における管理職については、課長職・エリアマネージャー以上としております。

4. 女性活躍推進法を踏まえ、厚生労働省から交付された算出方法により、正社員は正規労働者、契約社員及びパート・アルバイトにつきましては非正規労働者として算出しております。

【所有者別状況】

2025 年5月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人	計	
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	2	—	3	—	—	9	14	—
所有株式数 (単元)	—	700	—	11, 200	—	—	18, 100	30, 000	—
所有株式数 の割合(%)	—	2. 33	—	37. 33	—	—	60. 33	100.00	—

(注) 当社代表取締役社長正木宏和の資産管理会社である株式会社マサキコーポレーションが保有する 1, 090, 000 株は、「その他の法人」に含めて記載しております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数（株）	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社マサキコーポレーション（注）1. 6.	1,090,000	36.33
正木 宏和（注）1. 2.	956,000	31.87
おかしのまちおか従業員持株会（注）1.	274,000	9.13
内田 和枝（注）1. 5. 7.	270,000	9.00
正木 美恵（注）1. 4.	100,000	3.33
むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合（注）1.	100,000	3.33
株式会社武蔵野銀行（注）1.	50,000	1.67
正木 惇也（注）1. 3. 5.	30,000	1.00
正木 友梨（注）1. 5.	30,000	1.00
正木 理子（注）1. 5.	30,000	1.00

（注） 1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(当社取締役)

4. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の配偶者)

5. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)

6. 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)

7. 内田和枝氏は 2024 年 11 月 7 日に逝去されましたが、本書提出日現在で名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

8. 当社元取締役

9. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。